

## 巻 頭 言



島根県知事 丸山 達也

# 外国人住民が、笑顔で、 安心して生活できる地域づくりを目指して

長く続いた入国制限が今年の3月より段階的に緩和され、海外との往来も、ようやくコロナ禍以前の状況に戻りつつあります。近年、大きく増加していた島根県の在留外国人数も、ここ数年、横這いで推移していましたが、令和4年10月14日に公表された出入国在留管理庁の統計では10,107人（令和4年6月末現在）となり、初めて1万人を超えました。県内企業の人手不足などを背景とした在留外国人の増加は、今後も続いていくものと考えています。

こうした中、本県では、令和2年3月に策定した、今後の施策運営の総合的・基本的な指針である「島根創生計画」において、多文化共生社会の推進を取組の一つとして位置付け、多言語による相談体制の整備や日本語学習機会の提供をはじめ、教育・子育てや、医療・福祉、防災など生活全般や定住にかかる支援を行うとともに、外国人住民と日本人住民との相互理解の促進に取り組んでいます。

特に、地域で生活するために必要となる日本語の学習機会の提供には重点的に取り組んでおり、令和元年度からは、外国人住民が住んでいる地域へ日本語ボランティアが訪れ、指導する「訪問型日本語教室」をスタートしました。さらに今年度からオンラインによる日本語コースを新設し、学習機会を拡充するとともに、日本語習得レベルに応じた学習コースを設け、外国人住民が地域で自立して生活できるよう日本語の習得を支援しています。

また、近年、家族を伴った移住や、母国から家族を呼び寄せるなど、県内に住む外国人の家族構成も多様化しています。県東部の出雲市では外国ルーツの児童・生徒が増加しており、教育において日本語指導が必要であることから、教員を加配した小中学校を設けるなど、学習支援体制の強化に取り組んできました。さらに高校進学を希望する生徒に対応するため、令和3年度より県立宍道高校の定時制普通科において支援体制を整え、日本語指導が必要な生徒等が学びやすい学校環境づくりを進めています。同高校では、外国ルーツの生徒が、日本社会になじみ、自らの力を十分に発揮できるようになるため、日本語の基礎を身につけるとともに、日本語の学習を通してその背景にある日本文化について理解できるよう支援しています。

新型コロナウイルス感染症収束後のグローバル化を見据え、島根県では、引き続きこうした取組を通じて、外国人住民を一時的な滞在者としてとらえるのではなく、同じ地域に住む一員として、笑顔で、安心して生活できるよう、多文化共生の地域づくりを進めてまいります。